

(証券コード 3045)
平成27年11月11日

株 主 各 位

大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

株式会社 **カワサキ**

代表取締役社長 川 崎 治

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
当社 6階ホール（カワサキプラザ）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員以外の取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員以外の取締役報酬額設定の件 |
| 第7号議案 | 監査等委員である取締役報酬額設定の件 |
| 第8号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページ（<http://www.kawasaki-corp.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和に伴う円安や株高などを背景として、企業収益の拡大や雇用情勢に改善等が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で世界経済は、米国経済が堅調に推移しているものの、欧州における景気低迷、中国経済の減速、また、一部新興国の経済成長の鈍化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループの服飾事業におきましては、収益体質の強化を図り、一層のコストダウンの促進、販売品目の整理等に取り組みましたが、為替の影響により売上原価は増加することとなりました。また、平成27年8月10日、連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）を行い、連結決算に与える影響はありませんが、個別決算の当期純利益につきましては、これに伴う抱合せ株式消滅差益により、前期を上回りました。賃貸・倉庫事業におきましては、空き倉庫の賃貸先募集を積極的に進めました。これらの結果により、当連結会計年度の連結業績は売上高2,156,892千円（前連結会計年度比3.7%の減少）、営業利益193,750千円（前連結会計年度比22.7%の増加）、経常利益228,703千円（前連結会計年度比21.5%の減少）、当期純利益154,428千円（前連結会計年度比59.3%の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①服飾事業

当事業部門におきましては、収益体質の強化を図りましたが、為替の影響により売上原価の増加となり、売上高は1,494,377千円（前連結会計年度比8.8%の減少）、営業損失が133,599千円（前連結会計年度は営業損失68,197千円）となりました。

②賃貸・倉庫事業

当事業部門におきましては、空き倉庫の賃貸先募集を積極的に進めました。その結果、売上高は662,514千円（前連結会計年度比10.0%の増加）、営業利益は327,881千円（前連結会計年度比46.0%の増加）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は13,521千円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要な固定資産	
WEB受注システム	3,500千円
当連結会計年度中に売却した主要な固定資産	
株式会社リード旧本社ビルの売却	41,278千円

3. 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、自己資金によりまかなっております。

4. 対処すべき課題

当社グループの服飾事業につきましては、シニア層の女性に、当社レイクアルスターのブランドイメージは浸透しておりますが、引き続きブランド力強化のため、①新製品の開発、②販売チャネルの拡大等の施策の推進に努めます。また、賃貸・倉庫事業につきましては、賃貸物件の新たな取得を行い、更に安定的な収益基盤の強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年8月10日付で、当社を存続会社とし、連結子会社でありました株式会社リードを消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社は消滅会社の一切の権利義務を継承いたしました。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期	第42期	第43期	第44期（当期）
	平成23年9月1日から 平成24年8月31日まで	平成24年9月1日から 平成25年8月31日まで	平成25年9月1日から 平成26年8月31日まで	平成26年9月1日から 平成27年8月31日まで
売上高 (千円)	2,430,904	2,378,153	2,240,578	2,156,892
経常利益 (千円)	294,017	751,867	291,425	228,703
当期純利益 (千円)	167,279	220,602	96,927	154,428
1株当たり当期純利益 (円)	134.97	181.34	79.81	134.26
総資産 (千円)	7,327,575	6,483,744	6,436,234	5,971,535
純資産 (千円)	3,558,495	3,732,333	3,788,379	3,810,666
1株当たり純資産額 (円)	2,871.13	3,073.39	3,119.54	3,329.83

10. 主要な事業内容

- (1) タオル、身の回り品の製造、売買及び輸出入業
- (2) 不動産の賃貸業
- (3) 営業倉庫業

11. 主要な支店

本社・新浜PDセンター	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
大阪支店	大阪市中央区船場中央1丁目4番3-B108号
東京支店	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
福岡支店	福岡市博多区博多駅前2丁目10番19号

12. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株式会社三井住友銀行	800,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	501,400
株式会社日本政策金融公庫	96,100
株式会社商工組合中央金庫	74,000

13. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
102名	2名増

(注)従業員数には臨時雇用者数（期中平均雇用人数 31名）は含まれておりません。

14. 重要な親会社及び子会社

(1) 親会社の状況

名称	資本金	主な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
株式会社KWS	3百万円	資産管理	(被所有) 47.1% [1.8%]	役員の兼任 1名

(注) 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
オーアンドケイ株式会社	10百万円	100.0%	服飾事業 賃貸・倉庫事業

(注) 当社は、平成27年8月10日付で、連結子会社でありました株式会社リードを吸収合併いたしました。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項（平成27年8月31日現在）

1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,700,000株
(2) 発行済株式の総数 1,144,404株（自己株式306,096株を除く）
(3) 株主数 1,473名
(4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K W S	539千株	47.10%
川 崎 貴 美 子	91千株	7.95%
川 崎 久 典	69千株	6.06%
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	25千株	2.18%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	25千株	2.18%
川 崎 悟	24千株	2.11%
川 崎 治	20千株	1.81%
岩 切 雅 代	17千株	1.55%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13千株	1.16%
嘉 祥 寺 晶 子	11千株	1.00%

（注）当社は、自己株式306千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 崎 治		社会福祉法人レイクアルスター 理事長 株式会社KWS 代表取締役社長
専 務 取 締 役	川 崎 久 典	営業本部長	オーアンドケイ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	榎 智 士	営業第1部部長	
常 勤 監 査 役	山 口 康 弘		
監 査 役	明 松 優		公認会計士明松優事務所 代表
監 査 役	遠 俊一郎		遠登記測量事務所 代表

- (注) 1. 監査役明松 優氏及び遠 俊一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役明松 優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- なお、当社は明松 優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1) 当社専務取締役でありました川崎 久典氏は、平成27年8月31日付で、当社取締役及びオーアンドケイ株式会社代表取締役を辞任により退任いたしました。
- (2) 当社代表取締役川崎 治氏は、平成27年8月31日付で、オーアンドケイ株式会社の代表取締役に就任いたしました。
- (3) 当社補欠取締役富士田 勝氏は、平成27年9月1日付で、当社取締役に就任いたしました。
5. 当社は、平成27年8月10日付で、当社を存続会社とし、連結子会社でありました株式会社リードを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3 名	69,619千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	3 名 (2 名)	6,000千円 (3,400千円)
合 計	6 名	75,619千円

- (注) 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,000千円（取締役5,400千円、監査役600千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役 (非常勤)	明松 優	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席、監査役会12回のうち11回出席し、公認会計士としての専門的見地から必要な意見の表明を行っています。
社外監査役 (非常勤)	遠 俊一郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席、監査役会12回のうち11回出席し、司法書士としての専門的見地から必要な意見の表明を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、かねてより社外取締役を置くことを検討してまいりましたが、平成27年10月15日付の取締役会決議により、第44回定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行することを決定いたしました。よって、監査等委員会設置会社への移行により社外取締役を置く予定であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

11,600 千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額

11,600 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任することができます。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査役規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にする。取締役及び使用人は、全社、各部門、及びグループ会社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底する。
 - ②取締役及び使用人が、法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査役・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。
 - ③内部監査室は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存管理し、取締役、監査役がこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。

 - ①取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。
 - ②取締役営業本部長及び営業担当取締役は、社内規程の「与信管理規程」を充実整備し運用する。
 - ③当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、当該担当取締役は、直ちに代表取締役に報告する。代表取締役は必要に応じ代表取締役を対策本部長とし、取締役営業本部長及び管理担当取締役を副本部長とする「リスク対策本部」を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し損害を最小限に止める体制を整備する。
 - ④内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況も監査し、その結果を代表取締役に報告する体制を整備する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、幹部社員で構成する経営会議において業務執行責任を明確にする体制とする。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の連結子会社については「関係会社管理規程」に基づき管理・監督・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

なお、監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び評価については監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 当社グループの取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を求めるほか情報の交換を行う。また前記にかかわらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制。監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または債務の処理に係る方針に関する事項。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ②監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- ③監査役は、会計監査人と定期的に、情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。改訂した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,400,374	流動負債	1,619,178
現金及び預金	337,198	買掛金	69,325
受取手形及び売掛金	139,957	短期借入金	1,150,000
商品及び製品	729,810	1年内返済予定の長期借入金	177,480
原材料及び貯蔵品	72,183	未払費用	110,423
繰延税金資産	87,694	未払法人税等	14,412
通貨スワップ契約等	16,183	賞与引当金	4,439
その他	18,733	その他	93,098
貸倒引当金	△1,385		
固定資産	4,571,160	固定負債	541,689
有形固定資産	4,423,369	長期借入金	144,020
建物及び構築物	1,382,028	役員退職慰労引当金	192,849
機械装置及び運搬具	2,475	資産除去債務	30,387
土地	3,022,595	その他	174,432
建設仮勘定	2,376		
その他	13,893		
無形固定資産	8,183	負債合計	2,160,868
投資その他の資産	139,606	(純資産の部)	
投資有価証券	969	株主資本	3,810,533
繰延税金資産	12,331	資本金	564,300
その他	132,610	資本剰余金	468,338
貸倒引当金	△6,303	利益剰余金	3,164,426
		自己株式	△386,531
		その他の包括利益累計額	133
		その他有価証券評価差額金	133
		純資産合計	3,810,666
資産合計	5,971,535	負債・純資産合計	5,971,535

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,156,892
売 上 原 価		1,101,498
売 上 総 利 益		1,055,393
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		861,643
営 業 利 益		193,750
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
為 替 差 益	38,099	
そ の 他	2,951	41,065
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,934	
そ の 他	177	6,112
経 常 利 益		228,703
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	9,765	9,765
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		218,937
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	49,232	
法 人 税 等 調 整 額	15,277	64,509
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		154,428
当 期 純 利 益		154,428

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年9月1日残高	564,300	468,338	3,058,867	△303,301	3,788,204
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△48,869	—	△48,869
当期純利益	—	—	154,428	—	154,428
自己株式の取得	—	—	—	△83,230	△83,230
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	105,558	△83,230	22,328
平成27年8月31日残高	564,300	468,338	3,164,426	△386,531	3,810,533

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年9月1日残高	175	175	3,788,379
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△48,869
当期純利益	—	—	154,428
自己株式の取得	—	—	△83,230
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△41	△41	△41
連結会計年度中の変動額合計	△41	△41	22,287
平成27年8月31日残高	133	133	3,810,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 オーアンドケイ(株)

なお、連結子会社でありました株式会社リードは、平成27年8月10日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

 時価法

③たな卸資産

 商品及び製品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

 原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,063,802千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	912,561千円
土 地	1,971,818千円
合 計	2,884,380千円
上記に対応する債務	
短期借入金	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	177,480千円
長期借入金	144,020千円
合 計	671,500千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 1,450,500株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236,096	70,000	—	306,096

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	28,842	23.75	平成26年 8月31日	平成26年 11月28日
平成27年4月13日 取締役会	普通株式	20,027	17.50	平成27年 2月28日	平成27年 5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,027	17.50	平成27年 8月31日	平成27年 11月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、仕入コストの安定化のために実施しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクを回避しております。

短期借入金は、変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金は、固定金利によるもので、金利の変動リスクには晒されておりません。変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的に見直しをしております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入コストの安定化のために実施しており、投機目的によるものではありません。なお、デリバティブ取引の実行・管理については、社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	337,198	337,198	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	139,957 △1,385		
	138,572	138,572	—
(3) 投資有価証券	969	969	—
資産計	476,739	476,739	—
(4) 買掛金	69,325	69,325	—
(5) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	—
(6) 長期借入金	321,500	321,534	△34
負債計	1,540,825	1,540,860	△34
(7) デリバティブ取引 (※2)	16,183	16,183	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨・クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引の時価は、取引銀行から提示された価格によっております。

2. その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	337,198	—	—	—
受取手形及び売掛金	139,957	—	—	—
合計	477,155	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	177,480	119,680	24,340	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,982,889	△101,363	3,881,526	4,257,777

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、445,714千円であります。賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に、減価償却費、租税公課等であり売上原価に計上されております。

(2) 当該賃貸等不動産に係る売却損益はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,329円83銭
2. 1株当たり当期純利益	134円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、平成27年10月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び、その具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 取締役会決議の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	70,000株（上限）
③取得価額の総額	70,000株（上限）に平成27年10月20日の終値（最終特別気配を含む）を乗じた金額（上限）
④取得の日程	平成27年10月21日
⑤取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

(3) 取得の内容

①取得した株式の総数	70,000株
②取得株式の総額	89,600千円
③取得日	平成27年10月21日

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,393,370	流動負債	1,566,200
現金及び預金	317,194	買掛金	69,252
受取手形	10,933	短期借入金	1,150,000
売掛金	128,243	1年内返済予定の長期借入金	141,600
営業未収入金	3,459	未払金	29,514
商品及び製品	744,818	未払費用	101,123
原材料及び貯蔵品	72,183	未払法人税等	14,008
前渡金	7,644	前受金	51,939
前払費用	8,893	預り金	3,890
繰延税金資産	84,990	賞与引当金	4,439
その他	16,486	その他	432
貸倒引当金	△1,477		
固定資産	4,421,986	固定負債	469,169
有形固定資産	4,207,086	長期借入金	83,800
建物	1,291,265	役員退職慰労引当金	192,849
構築物	6,566	受入保証金	147,488
車両運搬具	2,475	資産除去債務	30,387
工具、器具及び備品	12,635	その他	14,644
土地	2,891,767		
建設仮勘定	2,376	負債合計	2,035,369
無形固定資産	8,183	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,109	株主資本	3,779,853
その他	5,074	資本金	564,300
投資その他の資産	206,716	資本剰余金	465,937
投資有価証券	969	資本準備金	465,937
関係会社株式	10,000	利益剰余金	3,135,138
出資金	715	利益準備金	25,000
関係会社長期貸付金	100,000	その他利益剰余金	3,110,138
長期前払費用	1,018	別途積立金	2,450,000
敷金及び保証金	97,575	繰越利益剰余金	660,138
繰延税金資産	2,273	自己株式	△385,521
その他	1,503	評価・換算差額等	133
貸倒引当金	△7,339	その他有価証券評価差額金	133
資産合計	5,815,357	純資産合計	3,779,987
		負債・純資産合計	5,815,357

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	1,116,842	
賃 貸 事 業 収 入	630,889	1,747,731
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	680,125	
賃 貸 事 業 原 価	208,015	888,140
売 上 総 利 益		859,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		645,129
営 業 利 益		214,461
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,457	
為 替 差 益	39,274	
そ の 他	4,341	45,073
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,784	
そ の 他	140	4,924
経 常 利 益		254,609
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	140,559	140,559
税 引 前 当 期 純 利 益		395,169
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47,626	
法 人 税 等 調 整 額	65,602	113,228
当 期 純 利 益		281,940

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途 積立金			
平成26年9月1日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	427,066	2,902,066
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△48,869	△48,869
当期純利益	—	—	—	—	—	281,940	281,940
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	233,071	233,071
平成27年8月31日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	660,138	3,135,138

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年9月1日残高	△302,291	3,630,012	175	175	3,630,188
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△48,869	—	—	△48,869
当期純利益	—	281,940	—	—	281,940
自己株式の取得	△83,230	△83,230	—	—	△83,230
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△41	△41	△41
事業年度中の変動額合計	△83,230	149,841	△41	△41	149,799
平成27年8月31日残高	△385,521	3,779,853	133	133	3,779,987

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,004,782千円
2. 担保に供している資産	
建物	818,537千円
構築物	5,791千円
土地	1,819,578千円
合 計	2,643,907千円
上記に対応する債務	
短期借入金	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	141,600千円
長期借入金	83,800千円
合 計	575,400千円
3. 保証債務	
金融機関借入に対する債務保証	
オーアンドケイ(株)	96,100千円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	8,986千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 115,267千円

仕入高 109,238千円

賃貸事業原価 3,200千円

販売費及び一般管理費 6,660千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 1,447千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	236,096	70,000	—	306,096

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

たな卸資産評価損 77,667千円

賞与引当金 1,469千円

その他 5,853千円

繰延税金資産 (流動) 合計 84,990千円

繰延税金資産 (固定)

土地評価損 54,732千円

役員退職慰労引当金 59,071千円

資産除去債務 9,815千円

貸倒引当金 2,310千円

その他 5,610千円

小計 131,539千円

評価性引当額 Δ 126,461千円

繰延税金資産 (固定) 合計 5,078千円

繰延税金負債 (固定)

資産除去債務に対応する除去費用 Δ 2,741千円

その他有価証券評価差額金 Δ 63千円

繰延税金負債 (固定) 合計 Δ 2,804千円

繰延税金資産 (固定) 純額 2,273千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%となり、平成28年9月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については32.3%となりました。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	オーアンドケイ(株)	大阪府泉北郡忠岡町	10,000	服飾事業 賃貸・倉庫事業	直接 100.00	兼任 1名	債務保証(注1)	96,100	—	—
							長期資金貸付 利息の受取(注2)	100,000 1,167	関係会社 長期貸付金	100,000
							商品の売上	105,078	売掛金	8,899
子会社	(株)リード(注4)	大阪府泉北郡忠岡町	30,000	服飾事業	直接 100.00	兼任 1名	長期資金回収	92,000	—	—
							利息の受取(注2)	279	—	—
							商品の仕入(注3)	109,238	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関からの借入に対し債務保証をしております。なお、保証料は受取っておりません。

(注2) 資金の貸付については、調達金利を基礎に利率を合理的に決定しております。

(注3) 商品の仕入であり、市場価格等を勘案して決定しております。

(注4) 株式会社リードは、平成27年8月10日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、同社との取引は、平成26年9月1日から平成27年8月9日までの金額となっており、資本金又は出資金及び議決権等の所有割合については、平成27年8月9日時点で記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,303円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 245円12銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、平成27年10月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び、その具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 取締役会決議の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	70,000株（上限）
③取得価額の総額	70,000株（上限）に平成27年10月20日の終値（最終特別気配を含む）を乗じた金額（上限）
④取得の日程	平成27年10月21日
⑤取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

(3) 取得の内容

①取得した株式の総数	70,000株
②取得株式の総額	89,600千円
③取得日	平成27年10月21日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

株式会社カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 新 田 泰 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワサキの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

株式会社カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワサキの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社カワサキ 監査役会

常勤監査役 山口 康 弘 ㊟

監 査 役 明 松 優 ㊟

監 査 役 遠 俊一郎 ㊟

(注) 監査役明松優及び遠俊一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針とし、経営成績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は20,027,070円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るものであります。

これに伴い、監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更等、所定の変更を行うものであります。なお、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に係る規定の変更については、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条（記載省略）	第1条～第3条（現行どおり）
第4条（機関の設置） 当社は、取締役会、 <u>監査役、監査役</u> 会及び会計監査人を置く。	第4条（機関の設置） 当社は、取締役会、 <u>監査等委員会</u> 及 び会計監査人を置く。
第5条（記載省略）	第5条（現行どおり）

現行定款	変更案
<p>第2章～第3章</p> <p>第6条～第15条（記載省略）</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第16条（員 数） 当社の<u>取締役は、8名以内とする。</u></p> <p>第17条（選 任） 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>②（記載省略）</p> <p>第18条（任 期） 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>第19条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>②（記載省略）</p> <p>第20条（取締役会） （記載省略）</p>	<p>第2章～第3章</p> <p>第6条～第15条（現行どおり）</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第16条（員 数） 当社の<u>監査等委員である取締役以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする。</u></p> <p>第17条（選 任） 取締役の選任は、株主総会において、<u>監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して、</u>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>②（現行どおり）</p> <p>第18条（任 期） <u>監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</u></p> <p>② <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>③ <u>補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第19条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、<u>その決議によって監査等委員である取締役以外の取締役の中から</u>代表取締役若干名を選定する。</p> <p>②（現行どおり）</p> <p>第20条（取締役会） （現行どおり）</p>

現行定款	変更案
<p>② 取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>③ 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、<u>監査役が異議を述べない</u>ときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p> <p>④ (記載省略)</p>	<p>② 取締役会招集の通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>③ 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p> <p>④ (現行どおり)</p>
<p>第5章 <u>監査役及び監査役会</u></p>	<p>第5章 <u>監査等委員会</u></p>
<p>第21条 (員数) 当社の監査役は、4名以内とする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第22条 (選任) 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第23条 (任期) 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうちに最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>② 補欠により選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第24条 (常勤監査役) 監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。</p>	<p>第21条 (常勤監査等委員) 監査等委員会の決議により常勤監査等委員を若干名選定することができる。</p>
<p>第25条 (監査役会) 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>② 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規程による。</p>	<p>第22条 (監査等委員会) 監査等委員会招集の通知は、各監査等委員に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>② 監査等委員会の運営その他に関する事項については、監査等委員会の定める監査等委員会規程による。</p>

現行定款	変更案
<p>第6章 取締役及び監査役の責任免除</p> <p>第26条 (損害賠償責任の一部免除) 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>② 当社は、<u>社外取締役及び社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>第7章 計 算</p> <p>第27条 (記載省略)</p> <p>第28条 (剰余金の配当) <u>株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</u></p> <p>② <u>前項のほか、取締役会の決議により、毎年2月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第29条 (自己の株式の取得)</p> <p>第30条 (記載省略)</p>	<p>第6章 取締役の責任免除</p> <p>第23条 (損害賠償責任の一部免除) 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>② 当社は、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>第25条 (剰余金の配当等の決定機関) <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第26条 (剰余金の配当の基準日) <u>当社の期末配当の基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> <p>② <u>当社の中間配当の基準日は、毎年2月末日とする</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査等委員以外の取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって取締役3名が任期満了となります。また、当社は第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社へ移行します。つきましては監査等委員会設置会社移行後の監査等委員以外の取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	川崎 治 (昭和20年7月18日)	昭和46年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 昭和49年10月 忠岡倉庫(株)設立 代表取締役社長 平成6年3月 オーアンドケイ(株)設立 代表取締役社長 平成15年10月 社会福祉法人レイクアルスター 理事長 (現任) 平成20年3月 (株)リード代表取締役社長 平成22年1月 (株)KWS 設立 代表取締役社長 (現任) 平成27年8月 オーアンドケイ(株) 代表取締役社長 (現任) 現在に至る	20,700株
2	櫛 智 士 (昭和42年2月1日)	昭和60年6月 当社入社 平成15年1月 当社専門店部部長 (現 営業第1 部部長) (現任) 平成21年11月 当社取締役 (現任) 現在に至る	6,900株
3	堀田 義 行 (昭和27年7月5日)	昭和51年4月 (株)辻本工務店 昭和56年6月 (株)いそかわ 常務取締役 平成20年8月 当社入社 平成21年11月 管理部部長 (現任) 現在に至る	一 株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社へ移行します。つきましては、監査等委員会設置会社に移行後の監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山口 康弘 (昭和22年2月27日)	昭和44年4月 (株)泉州銀行(現 (株)池田泉州銀行) 入行 平成12年12月 (株)バンク・コンピュータ・サービス 代表取締役専務 平成17年6月 泉銀ビジネスサービス(株)(現 池田泉州ビジネスサービス(株)) 代表取締役社長 平成19年6月 泉州ソフトウェアサービス(株)(現 池田泉州システム(株)) 代表取締役社長 平成20年6月 泉銀ビジネスサービス(株)(現 池田泉州ビジネスサービス(株)) 非常勤監査役 平成21年8月 当社入社 平成21年11月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	1,100株
2	達 俊一郎 (昭和13年11月3日)	昭和40年5月 達司法書士事務所(現 達登記測量事務所) 開設 同事務所代表(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任) 現在に至る	4,100株
3	明松 優 (昭和28年8月11日)	昭和61年7月 公認会計士 明松優事務所開設代表(現任) 平成7年9月 日新インダストリー(株)監査役(現任) 平成15年11月 当社監査役(現任) 平成22年6月 大阪工機(株) 監査役(現任) 現在に至る	4,100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 達 俊一郎氏、明松 優氏は社外取締役候補者であります。
 なお、当社は明松 優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 達 俊一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、司法書士として専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
 4. 明松 優氏は公認会計士の資格を有しております。財務及び会計に関し相当程度の知見があり、幅広い知識と見識を有しておられ、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年であります。
 5. 当社は、達 俊一郎氏、明松 優氏が監査等委員である取締役に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額となります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社へ移行します。つきましては監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
つじ よし たか 達 吉 隆 (昭和44年6月8日)	平成7年10月 達登記測量事務所 入所 平成7年12月 司法書士登録 現在に至る	— 株

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 達 吉隆氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 達 吉隆氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、司法書士として企業法務に精通し、幅広い見識から社外取締役に就任された場合には、公平かつ公正な観点から当社の監査をしていただけるものと考えためであります。
4. 当社は補欠の社外取締役候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、達吉隆氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額となります。

第6号議案 監査等委員以外の取締役報酬額設定の件

当社は第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社へ移行します。つきましては会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬等の限度額を廃止し、監査等委員以外の取締役の報酬額及び役員賞与の総額を年額80,000千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員以外の取締役は3名となります。

第7号議案 監査等委員である取締役報酬額設定の件

当社は第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社へ移行します。つきましては会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額及び役員賞与の総額を年額10,000千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年8月31日をもって取締役を辞任された川崎久典氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かわ さき ひさ のり 川 崎 久 典	平成18年10月 当社 常務取締役 平成19年12月 当社 専務取締役 平成27年8月 当社 専務取締役退任

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目 9番10号

当社 6階ホール (カワサキプラザ)

電話番号 (072) 439-8011

交通 ◎南海本線「泉大津」駅からタクシーにご乗車ください。

「忠岡町新浜の株カワサキ」とご指示ください。

◎阪神高速道路4号湾岸線の岸和田北出口すぐ(駐車場有)

